

番号	該当頁	パブリックコメントで出された意見	市の考え方
1	P62～ P67	<p>目標1 わかり合うために 施策1 差別解消に向けた取り組みの推進</p> <p>精神障がい（疾患）は、特定の人になるものではありません。誰でもなり得る病気と認識し、症状や対処方法を多くの人に知っていただきたいと思います。知識があるかどうかで初期の対処が違い、病の軽重が違ってきます。ぜひ、周知・啓発をお願いします。</p>	<p>基本理念にもある「みんなでささえ合う」ためには、障がいのことを知り、理解することが必要だと考えています。精神障がいに限らず、障がいについての周知・啓発は大変重要な取り組みですので、引き続き進めてまいります。</p>
2	P71～ 73	<p>目標2 安心して暮らしていくために 施策1 包括的な相談支援の充実</p> <p>相談支援にたどり着けるかどうかは、当事者・家族にとって重要です。現在及び将来にわたっての問題や課題が山積すると考える人ほど、精神的に苦しんでいます。相談支援に繋がると、少しずつ課題が明らかになり、サービスに繋がっていきます。相談支援に繋がらない人への働きかけを、もう少し積極的にできる支援体制を望みます。</p>	<p>支援を必要としているものの、様々な理由により相談の窓口に自ら赴いたり連絡したりできない方等へのアプローチについては課題であると認識しています。</p> <p>いただいた御意見を踏まえながら、包括的な相談支援体制について検討していきます。</p>
3	P71～ 73	<p>目標2 安心して暮らしていくために 施策1 包括的な相談支援の充実</p> <p>精神障がいのある人にも対応した地域包括ケアシステム構築</p> <p>保健、医療、福祉、介護、住まいが包括的に確保されるケアシステムの構築の実現を切実に願っています。地域包括ケアシステムができれば、自立・自活できない精神障がい者が、必要なサービスの支援に繋がり、将来にわたって生きていけるようになるのでは。親亡き後が明るくなる想いです。</p>	<p>精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、また地域移行の促進を図るため、他機関と横断的に連携し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。</p>
4	P91～ 96	<p>目標3 誰もが安全で快適に暮らせるために 施策3 防災・感染症対策の推進</p> <p>④避難所における配慮（重点）、⑤福祉避難所における配慮</p> <p>今後、災害は増す方向に考えている人が多いと思います。避難所における対応マニュアルの作成をぜひお願いします。障がい別に細やかな配慮と対策を立ててください。</p>	<p>災害といった緊急時の避難所における対応マニュアルとなりますので、より実効性のある内容にする必要があると考えております。</p> <p>いただいた御意見を参考にさせていただき、検討していきます。</p>
5	P91～ 96	<p>目標3 誰もが安全で快適に暮らせるために 施策3 防災・感染症対策の推進</p> <p>⑥在宅避難に関する支援の充実</p> <p>災害の種類・程度にもよりますが、在宅での避難の方が多くいことがあり得るかもしれません。その場合ぜひ、物資・食糧などの受け渡し体制を作っていただきたいと思います。</p>	<p>障がいの特性によっては、避難所への避難が難しい方もいらっしゃいます。尾張旭市障害者地域自立支援連携会議に災害対策について検討をするワーキンググループを設置する予定ですので、いただいた御意見も含め、その中で検討していきます。</p>

番号	該当頁	パブリックコメントで出された意見	市の考え方
6	—	障がい児に対する支援について 保育や放課後等デイサービスなど、少しずつ充実されるような計画になっているように思いますが、その親、特に母親が、障がいを持たない子と同様に、仕事ができるようになりますか。	サポート保育や放課後等デイサービスの充実により保護者の選択肢も広がっていくと考えています。
7	—	市長の政策の柱に「こどもは宝」を示していますが、それを受けて、特に、子どもを大切に する障がい者施策で、強化された点を教えてください。	第6期障がい者計画で子どもに関連する部分では、サポート保育（インクルーシブ保育）の推進、医療的ケア児に対する支援の充実、インクルーシブ教育の推進を重点的な取り組みとして位置付けています。
8	—	バリアフリー化をどのように推進していくかを、ロードマップのようなものを示してほしい。	公共施設については、各施設の所管部署において改修計画等を作成しているため、バリアフリー化に絞ったロードマップを作成することは難しいと考えております。
9	—	障がいのあるお子さんのお母さんと話をしたときに、放課後等デイサービスを利用するとき、市では案内をしてもらえず、自分で調べなければいけなかった。相談支援事業所も忙しくて新規が難しく、新たに人を入れたという話をされました。放課後等デイサービスと連携して案内ができる場が増えたら喜ばれるのではないのでしょうか。	毎年度、市内の事業所と連携した取組として、放課後等デイサービスなどの事業所説明会を開催しています。また、各事業所の情報を掲載している事業所シートを福祉課及び障がい者基幹相談支援センターに設置しております。これらの取組を引き続き行っていくとともに、各事業所の周知をより一層図るための取り組みを検討してまいります。